

公表機関：工業情報化部弁公庁 国家知識産権局弁公室

標 題：『産業革新と発展のための知的財産権に関する行動計画（2023—2027年）』の発布に関する通知

公表番号：工信庁聯科〔2023〕48号

作成日：2023-08-24

発表日：2023-09-05

発表機構：科学技術司

分 類：科学技術管理

両部門による『産業革新と発展のための知的財産権に関する行動計画（2023—2027年）』の発布に関する通知

工業情報化部弁公庁と国家知識産権局弁公室による『産業革新と発展のための知的財産権に関する行動計画（2023—2027年）』の発布に関する通知

工信庁聯科〔2023〕48号

各省・自治区・直轄市及び新疆生産建設兵団の工業情報化・知的財産権主管部門、部門所属団体、部門所属高等教育機関、関連の業界団体（連合会）

『産業革新と発展のための知的財産権に関する行動計画（2023—2027年）』が発布されますので、入念且つ徹底的に実行してください。

工業情報化部弁公庁
国家知識産権局弁公室
2023年8月24日

産業革新と発展のための知的財産権に関する行動計画 (2023—2027年)

「知的財産権強国建設綱要（2021-2035年）」『第14次5カ年』国家知的財産権保護及び運用計画」を徹底的に実施し、知的財産権と産業の相乗的な発展メカニズムを構築し、産業サプライチェーンの強靱性及び安全性を向上させるために、本行動計画を策定する。

一、指針思想

習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想を指針とし、中国共産党第20回全国代表大会の精神を全面的且つ徹底的に実行し、新たな発展段階に立脚し、新たな発展理念を完全、正確、全面的に徹底し、新たな発展パターンを構築し、発展のみならず安全についても配慮し、現代化された経済制度の構築に対する知的財産権の促進作用をさらに発揮させ、工業および情報化分野の重点産業を中心とし、知的財産権の創出、運用、保護、管理及びサービスのレベルを向上させ、知的財産権によるチェーンの強化能力とチェーンの保護能力を高め、科学技術の自立と自己強化を加速させる

ことで、製造強国、ネットワーク強国及び知財強国の建設に寄与する。

二、実施目標

2027 年までに、工業および情報化分野における重点産業の知的財産権によるハイレベルな発展の成果をさらに顕著なものとし、知的財産権によるチェーンの強化能力とチェーンの保護能力をさらに向上させる。工業および情報化分野の重点産業における、高付加価値型特許の創出能力を大幅に強化させ、指定規模以上の製造業重点分野の企業利益 1 億元あたりの高付加価値型特許の件数を 4 件近くにし、国内総生産（GDP）に占める特許集約型産業の付加価値の割合を大幅に向上させる。知的財産権の活用メカニズムをより健全なものとし、企業の知的財産権の活用能力を大幅に向上させる。知的財産権の保護レベルを着実に向上させ、保護規則をさらに整備する。知的財産権サービス機関の専門化、市場化、国際化を絶えず向上させ、知的財産権サービス業のハイレベルな発展パターンの大枠を確立して、知的財産権公共サービスの供給を大幅に拡大する。

三、主要な課題

(一) 重点産業における知的財産権の創出の強化

1. 知的財産権のハイレベルな展開を推進する。産業技術発展と知的財産権の共同連動を強化し、重点産業を中心として、産業情報及び知的財産権情報の発掘と利用及び高度な融合を強化し、産業の発展の方向性と道筋を明確にする。重大プロジェクトの初期段階において、特許と営業秘密、コア特許と周辺特許が適切に展開されるように、ハイレベルな知的財産権のレイアウト戦略の策定を推進する。重点産業における知的財産権の創出の質を向上させるために、産業競争力が強く、市場において顕著な利益を獲得することのできる高付加価値型の特許を創出して展開できるように、各種イノベーションの主体を指導する。重点産業チェーンの大手企業による、海外での知的財産権の展開の強化を奨励し、独立した知的財産権を技術標準に変えていく（工業情報化部が主導し、知識産権局が協力する）。特許審査の「グリーンルート」をより円滑化し、新しい分野・新しい業態に関する特許審査基

準を調整および整備し、ハイレベルな知的財産権の創出効率を高める（知識産権局が主導し、工業情報化部が協力する）。

2. 特許ナビゲーションを強化する。国家による特許ナビゲーション総合サービスプラットフォーム、産業特許ナビゲーションのサービス拠点及び支援サービス機関の役割を十分に発揮することで、産業特許ナビゲーションに必要なデータリソースの集積、需給サービスの仲介及び成果の共有と応用を実現することを目標として、共同構築、共同管理、共有型の産業特許ナビゲーションサービスシステムの確立を促進する。重点産業チェーンの大手企業、業界団体、研究開発機構などによる特許ナビゲーションのモデルプロジェクトの実施を支援し、特許ナビゲーションマップを形成することで、研究開発の出発点の改善や特許の展開の最適化、知的財産権のリスクの回避に寄与し、産業チェーンの安全および安定性を維持する（知識産権局が主導し、工業情報化部が協力する）。

(二) 重点産業における知的財産権の実用化・活用の深化

3. 知的財産権の共同運用のチャネルを開拓する。 重点産業チェーンにおける大手企業、産業知的財産権運営センターなどの役割を十分に発揮させて、業界全体における知的財産権のクロスライセンスと共有のメカニズムを構築し、重点産業チェーンの上流と下流における知的財産権の共同運用を強化する（知識産権局が主導し、工業情報化部が協力する）。高等教育機関などのイノベーション主体による知的財産権の運用効率を高め、知的財産権の移転および実用化メカニズムを整備し、特許の価値の発掘と二次開発を推し広め、重点産業のニーズに適合するような、より多くの技術成果に結び付くよう導く。産業技術基礎公共サービスプラットフォーム、国家による中小企業公共サービスのモデル的プラットフォームなどの展開により、企業に対する知的財産権のサービスを強化し、多元的な知的財産権の運営方法を模索する（工業情報化部、知識産権局が職責により分担して担当する）。

4. 各種工業業界の企業による知的財産権の管理及び活用能力を高める。 知的財産権の管理が、企業のイノベーションプロセス全体に行き渡るよう推進し、企業による国際基準

『イノベーションマネジメントー知財マネジメント・ガイド
ンス（IS056005）』パイロットプロジェクトを奨励し、国家
基準『企業による知識産権のコンプライアンス管理制度要件』
の実施を全面的に推し広め、各種工業業界の企業による知的
財産権の管理レベルを向上させる。中小企業の知的財産権戦
略推進プロジェクトの実施を推し進め、専門性の高い中小企
業の革新的な発展を支援する（知識産権局が主導し、工業情
報化部が協力する）。各種工業業界の企業による知的財産権
の運用試行業務を展開し、企業による知的財産権の関連指標
システムの試行を整備し、知的財産権の移転および実用化の
能力を向上させる。専門機関による「製造業向け知的財産権
合同セミナー」などによってブランド活動を支援し、重点産
業チェーンにおける企業の知的財産権の研修を強化する（工
業情報化部が主導し、知識産権局が協力する）。

5. 知的財産権の運用効率を高める。特許のオープン・ラ
イセンス制度の実施を進め、ライセンス情報の公開・仲介チ
ャネルを円滑化し、ライセンス使用料の評価指導とライセン
ス付与後の付随サービスを行い、企業による特許技術の迅速

な取得および実施を支援する。イノベーション主体を指導及び支援し、国家の特許集約型製品の届出認定試行プラットフォームを活用し、届出認定業務の推進を加速させ、特許集約型産業を強化する。大手企業及び産業集団などの商標ブランド価値の向上を支援し、商標ブランド指導局の役割を十分に発揮させ、付加価値が高く影響力の強い企業及び地域のブランドの創出を促進する。企業による商標の国際登録に関するマドリッド制度の活用を支援し、世界的な競争力及び影響力を有する国際的に有名なブランドを育成する（知識産権局が主導し、工業情報化部が協力する）。

（三）重点産業における知的財産権の保護の強化

6. 知的財産権の保護規則を整備する。業界団体、産業連盟、専門機関によるデータに関する知的財産権の保護戦略の検討の推進を支援し、データの生成、流通、利用、共有などのプロセスにおける知的財産権の保護手段を模索する。オープンソース知的財産権の契約ルールの検討を支援し、開放的・共有可能・グローバルな中国国内のオープンソースコミュニティを構築する。業界の自律作用を発揮させ、知的財産

権に係る紛争の調整メカニズムを構築し、知的財産権の紛争のための多元的な解決ルートを開拓し、多分野に跨る統合的な知的財産権の保護・運用ルールを検討する（工業情報化部、知識産権局が職責により分担して担当する）。

7. 知的財産権の協同保護を強化する。国家レベルの知的財産権保護センターと権利の迅速保護センターの役割を十分に発揮させ、産業発展のニーズに着目し、重点産業チェーンにおける関連企業の届出数を増大させ、迅速な予備審査と権利確認と権利保護を一体的に推進する。国際的及び地域的な知的財産権規則の制定改正に業界団体、産業連盟、専門機関、大手企業が積極的に参与するよう指導する。海外における知的財産権の紛争対応に係る指導制度の構築を強化して、業界団体や産業連盟やサービス機関などを支援し、海外におけるリスク回避・管理セミナーやリスクの徹底的な調査を実施し、リスク対応の推進を指導する。営業秘密の保護を強化する（知識産権局が主導し、工業情報化部が協力する）。

（四）重点産業における知的財産権サービス能力の強化

8. 産業における科学技術イノベーションプロセス全体への知的財産権サービスの組み込みを推進する。重点産業における専門的サービスの実施に知的財産権サービス機関が目を向けるよう促し、特許代理サービスの供給の質及び構造を最適化して、知的財産権のチェーン全体におけるサービスレベルを向上させる。技術革新支援センター（TISC）などの知的財産権情報公共サービス機関が、全過程・組み込み型の知的財産権公共サービスを実施するよう指導し、無料又は低コストでのサービス供給を拡大する。中国国内の知的財産権サービス機関による国際交流および国際協力の強化を支援し、知的財産権の国際的人材の能力を向上させ、各種工業業界の企業が知的財産権の国際ルールを十分に運用できるよう支援し、世界の産業チェーン及びサプライチェーンに高度に順応できるようにする（知識産権局が主導し、工業情報化部が協力する）。

9. 知的財産権金融サービスの有効性を高める。知的財産権を担保とする融資業務をさらに推進し、銀行と企業の仲介や政策のアピールなどの活動を広範に展開し、知的財産権

の融資チャネルを円滑化する。知的財産権を担保とする融資のリスク分担及び補償メカニズムを整備し、企業信用ホワイトリスト審査制度への知的財産権データの導入について検討する（知識産権局が主導し、工業情報化部が協力する）。付加価値の高い知的財産権を有するイノベーション主体に対して、ベンチャーキャピタルがさらに投資するよう誘導することで、特許技術の産業的な利用を後押しする。ハード&コアテクノロジー属性評価及び上場育成メカニズムにおいて、知的財産権の重みをより強化し、成長性が高いハイテク企業の上場と融資に寄与する（工業情報化部が主導し、知識産権局が協力する）。

10. 重点産業クラスターにおける知的財産権サービスを強化する。 国家製造業高品質発展試験地域、新規工業化産業垂範拠点、中国ソフトウェア有名都市（区画）、国家小企業零細企業起業革新垂範拠点、先進製造業団体、中小企業特色産業集団などの工業団地（拠点）など、各種試験区における知的財産権の移転および実用化に関する専門機関の設置を奨励し、知的財産権公共サービスの能力を強化し、地域の

産業政策の制定、産業計画、外資企業誘致と外資導入、人材誘致などの業務を支援する（工業情報化部、知識産権局が職責により分担して担当する）。

四、保障措置

（一）組織の連携の強化

工業情報化部と国家知識産権局が共同推進メカニズムを構築し、統一的な指導を強化し、関連政策の実施を共同で推進する。地方の工業情報化主管部門、知的財産権部門、業界団体は、本行動計画に基づいて本地域、本業界における知的財産権業務を促進し、資金及び政策の支援を拡大し、実績評価を強化する。知的財産権によるチェーンの強化およびチェーンの保護などの業務を中心として、一連の知的財産権推進計画プロジェクトを計画する（工業情報化部、知識産権局が職責により分担して担当する）。

（二）知的支援の強化

知的財産権サービス機関における専門的な人材の育成を強化し、知的財産権人材に対して企業が知的財産権の職名を付与するよう奨励する（知識産権局が主導し、工業情報

化部が協力する)。重点産業における知的財産権の専門家による諮問制度を確立し、工業および情報化分野における知的財産権の重大な問題に関する議論や交流を進める。関連の高等教育機関による知的財産権の対応人材の育成の強化を支援し、知的財産権サービス機関による重点産業チェーンの企業を対象とした知的財産権実用人材の研修の実施を奨励する(工業情報化部、知識産権局が職責により分担して担当する)。

(三) 良好な環境の構築

全国知的財産権宣伝週間などの重要なイベントを積極的に利用し、知的財産権による産業革新と発展の成果や経験を集中的に展示して広く公開し、手本となる企業を大々的に周知する。多国間、二国間メカニズム及び国際会議、フォーラムなどのプラットフォームを利用して、工業および情報化分野における知的財産権の政策、措置を広く周知し、知的財産権に関する中国のこれまでの取り組みについて紹介する(工業情報化部、知識産権局が職責により分担して担当する)。

出所：中国工業情報化部ウェブサイト

https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2023/art_a6abdf55cabe446ea447d935e7622366.html

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承ください。